

ユネスコスクール各位

「知られざる和食とSDGsの関係（仮）」のモデル校の募集

2013年12月に、ユネスコの無形文化遺産に「和食；日本の伝統的な食文化」が登録され、2023年には10年目を迎えます。節目の時期を迎えるものの、核家族化が進み、地域での行事なども減少している今、和食の魅力や価値を伝えることが難しくなっています。

農林水産省は、この度、子どもたちが住んでいる地域の魅力やそこに根付いている食文化への興味を深めてもらうことを目的にしたモデル授業を、国の委託事業（後記）で実施します。モデル授業を実施するにあたり、連携先のモデル校を下記のとおり募集致します。

また、本取組は、文部科学省をはじめ、ユネスコスクール事務局とも綿密に相談の上、進めてまいります。

記

1. 募集期間

2021年7月21日（水）～8月9日（月）

2. 実施校

全国で2校（対象：小学校）とし、同一の学校から複数応募は不可。

3. 応募要件

- ① 「連携内容」（後記）の取組が可能な小学校であること。
- ② モデル授業を実施した小学校においては、その後も継続して可能な限り和食文化に係る教育を実施すること。
- ③ モデル授業の完了後、全国の小学校等へ和食文化教育の参考となるよう国等により本取組の成果を公表することを予定しており、「連携内容③」の報告内容を公表することを前提として本取組に参加すること。

4. 連携期間

2021年8月～2022年3月末

※連携期間には、準備期間等も含まれます。

※モデル授業実施時期は、2021年11月～2022年1月を想定し、平日での実施を検討（実施時期・時間は、要相談）。

5. 連携内容

- ① 連携先のモデル校に在籍する栄養教諭等は、可能な限り農林水産省が委託して実施する「和食文化継承リーダー研修（無償）」を受講し、和食文化継承リーダーとして登録されること。

※詳細については、別添の「モデル校募集補足ガイダンス」を参照。

- ② 学校単位でモデル授業の時間を設け、積極的に協力すること。

具体的なモデル授業内容は、本委託事業で別途作成する学校現場で活用しやすい「和食文化の教材マニュアル（仮）」に沿った内容とするが、モデル校とも相談しながら方針を決定する。

なお、モデル授業の内容は、モデル校が所在する地域の食文化について興味を高める内容及び和食とSDGsの関係を中心に学ぶことができるものを現時点で想定している。

また、モデル授業の講師は、相談の上決定するが、専門家の派遣も検討する。

さらに、地域の食に関連する方々（生産者や地域の食品事業者）との交流なども検討すること。

- ③ モデル授業に関するプロモーション（動画制作、公表することを念頭に児童等への調査や実施報告書の作成など）に協力すること。

なお、調査内容や実施報告書のフォーマットは、モデル授業の方針が決定後、相談の上、決定する。

- ④ 本委託事業で、別途作成する学校現場で活用しやすい「和食文化の教材マニュアル（仮）」（先生用、児童用）に対するアドバイス等を行うこと。

6. 連携メリット

- ① 「連携内容①」の研修（人数制限なし）を優先的に受講できます。

- ② モデル授業に係る企画経費等は、原則、国の委託事業費で負担します。ただし、本取組を実施する上で、必要と認められない費用は、モデル校が負担するものとします。

- ③ 国による初の先進的なモデル授業となるため、新しい取組に挑戦する校内の機運醸成や対外的なPRにつながります。

- ④ ユネスコスクールの取組としての報告の対象となりえます。

7. 申請方法

別紙の申請書に必要事項を記入の上、以下の問合せ先へメール又はFAXにてご提出ください。

なお、学校のパンフレット等ございましたら、併せて添付ください。

※ご提出後、必ず電話にて着信確認をお願いします。

8. 募集結果

選定にあたっては、以下の選定基準をもとに文部科学省等と相談の上、応募いただいた学校へ8月中旬を目途に結果を連絡させていただきます。

(選定基準)

(1) 形式審査

応募主体が、「3. 応募要件」を満たしていること。

(2) 内容審査

以下の各項目について審査します。

項目	内容
教育方針と実績	教育方針やこれまでの食に関連する授業の取組実績など。 ただし、実績がない場合は、意気込みなどを勘案する。
協力体制	本取組を進める上での学校単位での協力体制の整備や担当者等の実績など。
教育環境	オンライン授業の実績の有無やタブレットの普及率など。

9. 留意事項

- ・本取組は、農林水産省令和3年度国産農産物消費拡大事業のうち「和食」と地域食文化継承推進委託事業（和食文化継承人材育成等事業）の一環として実施されるものです。
- ・本取組の調整役（モデル校対応事務局）は、委託先（株式会社パソナ農援隊）となりますので、以下までお問い合わせください。
- ・本取組は、文部科学省をはじめ、ユネスコスクール事務局とも調整の上、進めてまいります。
- ・モデル校として選定を受けた学校は、モデル校対応事務局から選定通知を受けた後、概要やスケジュール等の説明の場を改めて設けさせていただきます。
- ・モデル校において、本取組を実施することが困難となった場合は、事前にモデル校対応事務局、農林水産省との協議が必要です。

【募集に関する問合せ先】

モデル校対応事務局

株式会社パソナ農援隊 担当：中島・小山・木村

メールアドレス：foodculture@pasona-nouentai.co.jp

TEL:03-6734-1260 FAX:03-6734-1269

(担当部署)

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 外食・食文化課 食文化室

(別紙)

申請書

基礎情報		
(ふりがな) 学校名		
(ふりがな) 所在地	〒	
代表者(役職・氏名)		
電話番号	直通	
	内線	
生徒数 (2021年6月末時点)	1年生(○名) 2年生(○名) 3年生(○名) 4年生(○名) 5年生(○名) 6年生(○名)	
教諭数 (2021年6月末時点)	○名 うち栄養教諭○名	
担当者連絡先 ※3名以上の教員で情報を共有し、主担当が異動した場合にも継続して本取組が実施できる体制を確保してください(必須)		
主担当	氏名	
	E-mail	
	専門領域	
副担当	氏名	
	E-mail	
	専門領域	
副担当	氏名	
	E-mail	
	専門領域	
学校の教育方針と食に関する授業の取組実績について(必須) 自由回答		
※写真、図や表を用いた記入も可。 ※取組実績がない場合は、意気込みなどをご記入ください。		
学校単位での協力体制の整備や担当者等の実績について(必須) 自由回答		
※写真、図や表を用いた記入も可。		

オンライン授業の実績（有無）やタブレットの普及率について（必須）自由回答
※写真、図や表を用いた記入も可。

以下の点についてご回答（○×）をお願いします。

Q1：学年を横断するような授業の対応ができます。	
Q2：複数の科目を横断するような授業の対応ができます。	
Q3：授業をクラス単位で複数回実施することも対応できます。	
Q4：来年度以降も学校単位で食文化に関連する授業に取り組みます。	
Q5：本取組の成果が公表されることを前提に参加します。	

